

平成 2 7 年 度

定期監査(二次)結果報告書

(含 公の施設の指定管理者監査結果報告書)

平成 2 8 年 3 月
玉 野 市 監 査 委 員

玉 監 第 1 9 号
平成 2 8 年 3 月 2 9 日

玉 野 市 長 黒 田 晋 様
玉 野 市 議 会 議 長 廣 畑 耕 一 様
玉野市教育委員会委員長 藤 原 一 師 様
玉野市公平委員会委員長 三 宅 正 雄 様

玉野市監査委員 山 辺 貴久男
玉野市監査委員 小 泉 馨

平成 2 7 年度 定期監査(二次)の結果について (報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき，平成 2 7 年度の定期監査(二次)を実施したので，同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

第 1 監査の期日及び対象

平成 28 年 1 月 8 日から 2 月 12 日までの間、次のとおり実施した。

実 施 日	監 査 の 対 象
1 月 8 日(金)	議会事務局，総務課，危機管理課
1 月 15 日(金)	市民課，契約管理課，環境保全課
1 月 22 日(金)	子育て支援課（玉野市立児童館），福祉政策課（玉野市ボランティア活動研修センター，玉野市心身障害者福祉会館，玉野市障害者地域活動支援センターこころの里），長寿介護課（サンライフ玉野）
2 月 12 日(金)	教育総務課，学校教育課，社会教育課（玉野市総合体育館，玉野市北体育館，玉野市ヨット艇庫，玉野市総合運動公園野球場，玉野市総合運動公園多目的運動場，玉野市総合運動公園庭球場，玉野市総合運動公園弓道場，玉野市総合運動公園芝生運動場）

※ カッコ内は指定管理施設

第 2 監査の方法

平成 26 年度及び平成 27 年度（12 月末現在）における財務に関する事務の執行及び指定管理者委託施設等の管理が適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし，対象ごとに定めた監査項目に従い，予算，収入，支出，契約及び財産管理事務など必要な事務等について，監査資料の提出を求め，書類照合，現物検証，関係職員の説明聴取などにより監査を実施した。

また，前回定期監査で検討，改善等を要望した事項が適正に処理されているかどうかについても留意して監査した。

第 3 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については，関係法令，条例，規則，予算目的に準拠し，概ね適正に執行されていると認められたが，一部の事務処理に検討，改善を要する点も見受けられたので，それぞれ必要な措置を講ずるよう要望する。

前回指摘した事項については，概ね改善されていたが，さらに改善を要するものも見受けられたので，それぞれ適切な措置を講じ，適正で効率的な事務の執行に努められたい。

以下，共通事項及び各対象別に所見を述べることで，軽易な注意事項についてはその都度指摘し，改善するよう指導したので記述から省略した。

＜共通事項＞

① 支出事務について

- ・前渡金整理簿について，前渡金受入日・受入額，支払日・支払額及び精算日を確実に記録し，経理の状況を明確にされたい。
- ・食糧費の執行について，公私混同をしていないことを明確にするため，会議の日付，場所及び出席者を明記されたい。

② 契約事務について

- ・契約保証金の規定がないもの，または，規定があり免除しているが，免除理由の記載のないものが見受けられたので注意されたい。
- ・暴力団排除条項について，規定のない契約が見受けられた。特別な理由のない限り同条項を規定されたい。

③ 収入事務について

- ・未収金の目標収納額の設定について，全体金額からの設定も大切だが，より一層の収納率向上を図るため，個人別の設定をされ，その積み上げによる目標額の設定をされることを検討されたい。
- ・各都市の収納状況を把握され，職員のモチベーションの向上に努められたい。

④ その他

- ・消せるボールペンで記入をしている公文書が散見された。改ざんを疑われかねないため適切な文書作成に努められたい。
- ・指定管理施設について，いずれも所管部署による継続的評価により概ね良好な管理がなされていた。

＜各課の監査結果＞

各監査対象における指摘事項は，次のとおりである。

○総務部

総務課

- ・共通事項のほかは特にない。

危機管理課

- ・作業着の単価契約について，更新を長期間繰り返していた。更新期間について明確な規定はないが，長期継続契約の最長期間である 5 年を見直しの目安にされたい。

○財政部

契約管理課

- ・土地埋立造成事業特別会計における分譲地の販売について、定期借地権の導入やターゲットを絞ったPRなどの方策を検討されたい。
- ・国土調査について、他市に比べて進捗率が著しく低い状況であり、早期の境界確定を望む市民も多いことから、進捗率の向上に努められたい。

○市民生活部

市民課

- ・斎場職員の作業服について、被服貸与簿を作成し管理されたい。
- ・補助金について、補助対象者の留保金等も精査し、多額であるならば、減額措置も検討されたい。

○社会福祉部

福祉政策課

- ・他の課との折半による購入物品の備品台帳への記入について、金額は合計金額を記入し、備考欄等に他課と折半で購入した旨の補足を記入し、整理されたい。
- ・生活保護受給者への不適切な支給が疑われる事例を仄聞する。受給者の行動や実態について、適切な把握管理に努められたい。

長寿介護課

- ・玉野市社会福祉協議会の監査に当たっては、その事業内容及び収支について、多額の委託料の支払及び補助金の交付をしているので、十分に精査されたい。

子育て支援課

- ・修繕料及び工事材料費の随意契約先について、特定の業者に偏っている傾向がみられるので、公平性の観点から業者選定には留意されたい。
- ・保育料未納者に対する延滞金について、徴収が実施できていない場合もあり、公平性の観点から適切な徴収が行われるよう改善を図られたい。

○環境水道部

環境保全課

- ・共通事項のほかは特にない。

○議会事務局

- ・議会事務局は、議長の補助機関として、玉野市議会会議規則等にのっとり議会の円滑な運営に資するよう努められたい。

○教育委員会事務局

教育総務課

- ・児童，生徒数の減少傾向が続く状況を鑑みると，学校施設の統廃合は近い将来避けられない課題となることが思料される。統廃合はある程度期間を要することから，他市の状況も参考にしながら検討を開始することが望まれる。
- ・玉幼稚園の跡地について，管理上の問題に加え，財政健全化の観点からも早急な売却等を検討されたい。
- ・各学校で購入する消耗品等について，各学校独自で購入しており，市外の業者から購入している例も散見される。同様なものならば，教育総務課でまとめて競争見積もりを実施することを検討され，また，市内で調達できるものについては市内業者を優先するように努められたい。

学校教育課

- ・平成 26 年度学校保健会玉野支部補助金について，更正決議書で全額を減額していたが，補助金決定通知等の根拠資料が添付されていなかった。また，補助金決定通知についても，変更等の手続きがされていないように見受けられたので，適切な事務手続きが行われるよう注意されたい。
- ・決済日または供覧日が記入されていない文書が散見されたので，玉野市文書管理規程に基づき収受文書としての処理を適切に実施されたい。
- ・幼稚園及び小中学校の各種納付金の引き落とし先について，おかやま信用金庫のみとなっているが，保護者は不便を感じている。他の金融機関もできるよう検討されたい。この件のみならず業務の遂行に当たっては市民の声を聴き，時代に合わせて柔軟に体制を作っていくよう努められたい。
- ・給食費の未納対策について，文部科学省からの通知もあると思うが，給食センター任せにせず，学校教育課としても重要な問題としてとらえ，積極的な滞納整理に努められたい。

社会教育課

- ・毎月定額で支払いを行っている案件について，負担行為に支払確認内訳書が添付されていなかった。添付の規定はないが，事務処理上，確実な執行確認が可能であり，また，年度末に更正が必要となる金額も把握しやすいので，内訳書を添付し管理することを検討されたい。
- ・奨学金の未納は，近年増加傾向にある。未納が発生した時点での迅速な対応が必要と思慮される。また，必要に応じ保証人への請求も行う等，可能な手段を適切に活用し収納対策の実施に取り組まれたい。
- ・体育施設使用料について，過去に市への納付遅れ等の問題もあったことから，受託者の事務処理について，設置条例や財務規則等に基づき適切に行われているか，特に注意しながら管理監督することを心掛けられたい。

